

＜社会人大学院生対象＞

長期履修の申請について

本学では、社会人の大学院生の様々な学習需要に対応するために、「長期履修制度」を導入しています。

この制度は、標準の修業年限を超えて計画的に教育課程を履修し修了することにより学位を取得することができる制度です。

対象となるのは、職業を有している、あるいは育児、長期介護等のために、年間に修得できる単位数や研究活動・学習活動への時間数が限られるため、標準の修業年限で修了することが困難な方です。

申請を希望する場合は、指導教員に相談のうえ、申請書を教務入試課に提出してください。

1 在学生申請受付期間

例年1月～2月ごろの期間で受け付けます。
詳細な受付期間等は学生ポータル等で周知します。

2 受付場所

教務入試課（本部棟1F）

※直接提出できない場合は、書留等、配達記録を確認できる方法で、申請書を「熊本県立大学 教務入試課 教務班」宛に封筒の表に「長期履修申請書在中」と朱書きのうえ、郵送してください。